

2004年11月26日

原子力委員会委員長
近藤駿介 様

全日本自治団体労働組合（自治労）
中央執行委員長 人見一夫



原子力長期計画改訂に関する要請書

私たち自治労は、全国の都道府県、市区町村に働く者を中心に組織された労働組合として、国民の生命・身体・財産を守る行政に携わる職員の立場から、原子力発電所等の安全確保と防災体制の確立を求め、脱原発のエネルギー政策の推進を求めてきました。

近年の美浜原発での死傷事故など相次ぐ事故によって、原発や核燃料サイクル施設に対する国民の不信はぬぐいようもなく、原子力発電所などの施設を抱える立地県、市町村からも、実に様々な不安や問題点が指摘されています。

こうしたことから、今こそ原子力政策を抜本的に見直すことが急務であると考え、下記のとおり申し入れを行いますので、貴委員会の原子力長期計画改訂の議論に反映されるよう要請します。

記

1. 原子力長期計画のあり方について

- (1) 原子力の各分野の研究、開発、利用のあり方について国の基本的な考え方を示すとされる原子力長期計画については、規制緩和により民間事業者に計画履行を義務付けられないことや、エネルギー政策基本法にもとづくエネルギー基本計画が閣議決定されたことなどにより、その存在意義自体が問われています。こうしたことから、国民の間に広がっている原子力政策に対するこれまでの不信・疑問点を踏まえ、あらためて原子力政策を徹底検証し、国民合意にもとづく政策立案を行うこと。
- (2) 策定会議による議論が重ねられていますが、委員の中から「(批判的意見を)聞きっ放し」との自省の発言が出るなど、論点が深められているとは言いがたい状況にあります。この一因は、利害関係者が策定委員に多数選ばれていることにも起因していると考えます。つきましては、利害関係者の意見は参考意見とし、多数決で決することなく国民の理解を得るために議論を尽くすこと。
- (3) 論点が整理された時点で、パブリックコメントなどにより広く国民の意見聴取を行うこと。

2. 核燃料サイクル政策について

(1) 貴委員会の策定会議では、核燃料サイクル政策のあり方に関する基本的考え方が再処理路線ベースと直接処分路線ベースの二つに集約され、議論されてきましたが、いずれの路線も多くの問題点や課題を抱えていると考えます。特に、再処理路線をベースとするものについては、政策変更を伴わないことが選択理由としてあげられていますが、高速増殖炉実用化が遠のいた現状では、プルトニウム余剰を招き、この路線は早晚行き詰まると予想されます。については、二者択一の議論ではなく、将来を見通した問題解決への道を探るべきこと。

なお、プルトニウム需給計画については、具体的な数値で示すべきこと。

(2) 議論の結果と密接不可分である六ヶ所再処理工場のウラン試験、アクティブ試験については、事業者に長期計画改訂までの間の延期を要請すべきこと。

3. バックエンド対策について

放射性廃棄物の管理・処分については、安全性を最優先に、多様なオプションを比較検討すること。高レベル放射性廃棄物の地層処分やクリアランスレベルの導入は、国民的合意が得られているとは言えないことから、見直しを行うこと。

4. 安全規制体制について

安全規制を担当する原子力安全・保安院が、原子力政策の推進機関である経済産業省にあることにより、十分な機能を発揮できないのではないかとの指摘が行われています。また、規制権限を持たない地方自治体が、安全協定による監視等にもとづき、国を上回る実効をあげている事例もあることから、安全規制行政のあり方については、規制と推進の分離が図られ、実効が上がる体制作りに向けた議論を行うこと。

5. 原子力防災体制について

原子力防災については、原子力災害対策特別措置法により一定の整備が進められていますが、より一層の防災力強化に向けての検討を行うこと。

また、地震想定域にある原発の防災対策を再検討し、充実強化すること。

以上